

医療法人修腎会藤崎病院 看護奨学金制度

当院では、看護学校在籍期間に高等課程（２年間）と専門課程（３年間）に分けて、奨学金を支給しています。

受けた奨学金の内容によって異なりますが、一定期間を就業することによって返済免除となります。

詳細は、お電話もしくはメールでお問合せください。

T E L 0955-72-5125

E - m a i l represent@shujinkai.or.jp